

令和7年度大月市満足度向上会議 市の対応方針

| 事業名                            | 市民判定人からの評価結果               | 対応方針                   | 対応方針の具体的な内容  |
|--------------------------------|----------------------------|------------------------|--|
| 事業番号①<br>図書館運営事業<br>(大月短期大学)   | 市が実施・要改善<br>(ゼロベースの改善)     | 市が実施・要改善<br>(見直し)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アピールポイントは「小規模だからこそその安心感」「経済的にも安心の学費設定」「就職も編入も安心のサポート」の3つとし、立地も「新宿から約1時間。東京から近い学びのまち」とアピールしていく。</li> <li>・編入学者数の減少もあるため、TOPページは幅広い受験生に配慮。編入学実績は専用ページで紹介する。</li> <li>・留学生向けには多言語対応に配慮。ホームページアクセス上位の国とターゲットにすべき国が乖離している可能性があり、日本語学校訪問等でニーズを把握の上、留学生向けの内容を検討。</li> <li>・入学者200名超を目標に、SNSやパンフレット等の他の広報媒体では伝えきれない情報を公開。</li> </ul>   |
| 事業番号②<br>放課後児童健全育成事業<br>(学童保育) | 市が実施・要改善<br>(拡充)           | 市が実施・要改善<br>(拡充)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・猿橋小1年生のみの「ひまわりⅠ」については、「ひまわりⅡ」と学年の枠を超えて交流する縦割り編成への移行を推進し、小学校との密接な連携を図りつつ、多様な学年が共に過ごす中で、社会性や思いやりの心を育む環境を整備し、豊かな育成環境の構築を目指す。</li> <li>・課題となっている支援員不足の解消および開所時間の延長に対応するため、柔軟なシフト管理と安定的な人員確保が可能な専門事業者への業務委託の導入を目指す。</li> <li>・市直営による各クラブ主導の活動の格差を解消し、運営基準の統一・質の高いサービスを提供するため、専門事業者の育成プログラムを導入し、放課後の時間を「単なる預かり」から「価値ある時間」に見直す。また、保護者が毎月クラブに支払っているおやつ代を利用料に統合・統一することで、保護者の手間を解消し、会計の透明性を高めるとともに利用料金体系を見直す。これらの見直しを実現するため、専門事業者への業務委託について令和8年度導入を目指す。</li> </ul> |
| 事業番号③<br>猿橋駅周辺基盤整備事業           | 市が実施・要改善<br>(見直し&ゼロベースの改善) | 市が実施・要改善<br>(見直し)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・猿橋地区で日常と観光が両立する「賑わい」を創出し、持続可能な運営（自走化）を目指す。ハード整備に加え、ソフト面を重視。核となるキーパーソンを地元から発掘し、駅周辺に人の流れと消費を生む仕掛けを作る。具体的には、①「普段の賑わい」（駅徒歩圏）、②「観光の賑わい」（駅前・商店への回遊）、③「継続可能な賑わい」（空き家・空き店舗活用）を推進する。施策として、地元の協力者をキーパーソンに選出し、猿橋駅連絡通路に休憩スペース、マルシェ（惣菜、スイーツ等）、情報発信拠点（イベント、空き家、観光情報）を設置し、滞留を促す。成果目標は、簡易測定可能なものとし、イベント来訪者数50人/回、回遊率60%、満足度4.2以上とする。</li> </ul>  |
| 事業番号④<br>農作物「大月ブランド」化育成支援事業    | 市が実施・要改善<br>(ゼロベースの改善)     | 市が実施・要改善<br>(ゼロベースの改善) | <p>現在の「ブランド化支援」が本来の目的である耕作放棄地の解消や耕作維持と乖離しているため、制度を抜本的に見直す。ただし、急激な変更による混乱や現在支援を受ける農家への経営の悪影響を避けるため、事業の即時廃止は行わず十分な協議・検討期間を設け、今後の支援は、「耕作放棄地対策」および「新規就農支援」に重きを置いた新制度へと刷新する。これにより、農地の適正管理と持続可能な営農体系の確立を目指す。</p>   |
| 事業番号⑤<br>備蓄品（非常食）の備蓄と有効活用      | 市が実施<br>(現行通り)             | 市が実施<br>(現行通り)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、災害応急対策に必要な物資等の備蓄と廃棄抑制、有効活用及び啓発活動を目的としているが、近年、食物アレルギー対応食品や乳幼児用品など品目が多様化したことで管理が複雑化している。品物ごとに詳細な保管期間を再設定し、より厳格な在庫管理体制を構築する。あわせて、第8次総合計画「防災対策の推進」の成果指標に基づき、事業の効果検証を行う。</li> <li>また、米穀を備蓄は、以下の3点から実施を見送ることとする。第一に、発災3日後には、広域的な救援物資供給が本格化すると見込まれるため、初動の3日間に特化した省スペースなアルファ米中心の備蓄が合理的である。第二に米穀は炊飯に大釜やかまど等の付帯設備が必要となり、避難所への配備は投資効率の面で最適でない。第三に、米穀は長期保存が困難で頻繁な更新が必要となる。以上の理由から、効率的かつ実効性の高い備蓄体制の構築を目指す。</li> </ul>  |